

G20大阪サミット

南港地区で大規模規制

第2回 会期中など4日間 説明会

【関西】6月に大阪市の咲洲地区で開かれる20カ国・地域首脳会議（G20大阪サミット）を控え、第2回港湾関係事業者向け説明会が28日、大阪市内であった。説明会で大阪府警は同月27・30日にかけて行われる大規模規制について、港湾施設が集中する南港地区周辺および市内中心部、関西国際空港周辺を対象とし、日中はほぼ規制がかかる見通しを説明した。

説明会は大府や大阪

市、関西広域連合など政財界で構成する「G20大阪サミット関西推進協力協議会」が開催、29日も実施する。

府警によると、大規模規制の実施はサミット開催日の28、29日とその前後両日の計4日。会場となるインテックス大阪がある南港地区、各国首脳が宿泊する市内中心部と阪神高速道路環状線、関西国際空港の各周辺地域が対象となる。

通行量を平日通常時の50%削減を目標に掲げ、マイカー利用の自粛や業務用車両の運行調整で協力を求める。南港地区では咲洲地区にかかる橋などの要衝をはじめ各所で検問や身分確認をする。各国首脳の移動は車列をなし、移動時間も判明していないことから長時間規制は不可避で、4日間ほぼ日中は規制の見通し。昨年12月の第1回説明会では、事業者側から最小限の規制にとど

めるよう求める声が上がっていた。



事業者から質問が相次いだ第2回説明会

府警は検問に際し、船社のシールで封印したコンテナを積んだ車

両は一定の配慮をすることも明らかにした。シールのない空コンテナに対する扱いは、事業者側に聞き取りを進めたうえで対応を決める方針。

大阪府警は、5月下旬からインテックス大阪周辺にフェンスを設置することを説明、同施設南側のフェンスは道路上に設置されたとした。第五管区海上保安本部は大阪港や関西周辺で洋上で船舶立ち入り検査などに言及するとともに、荷役のための貨物船入出港は可能とした。

大阪市港務局は、夢洲地区のコンテナ車両整備場と咲洲地区の一時駐車場の各開設といった対策

車両ナンバーを用いた交通規制の質問もあり、府警側は法律上は不可能だと答えた上で、自主的な協力を求めた。

質疑では、検問に際するコンテナシールの扱い、コンテナ車両以外のトラックなどを念頭とした説明会の有無、ゲートオープン延長の実施期間、咲洲の南に位置する南港東地区での警備体制、フェリー事業者への影響など質問が相次いだ。

などを示した。またサミット開催前から会期終了まで、CTの午後8時までのゲートオープン延長を行うよう調整していることも表明した。